

四半期報告書

(第90期第3四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

六甲バター株式会社

(E00337)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) ライツプランの内容	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6) 大株主の状況	3
(7) 議決権の状況	4

2 役員の状況

4

第4 経理の状況

5

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	6
(2) 四半期損益計算書	9

2 その他

11

第二部 提出会社の保証会社等の情報

12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【四半期会計期間】	第90期第3四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 哲夫
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大川 良
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大川 良
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支社 (東京都中央区日本橋中洲1番1号 日本橋和崎ビル) 六甲バター株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル) 六甲バター株式会社名古屋支店 (名古屋市熱田区新尾頭三丁目4番45号 第2林ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 累計期間	第90期 第3四半期 累計期間	第89期
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高（百万円）	27,607	28,747	38,257
経常利益（百万円）	2,217	1,952	3,114
四半期（当期）純利益（百万円）	1,344	1,212	1,859
持分法を適用した場合の投資利益 （百万円）	—	—	—
資本金（百万円）	2,843	2,843	2,843
発行済株式総数（株）	21,452,125	21,452,125	21,452,125
純資産額（百万円）	15,336	16,964	15,889
総資産額（百万円）	26,376	27,398	27,940
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	64.42	58.67	89.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	15.00
自己資本比率（%）	58.1	61.9	56.9

回次	第89期 第3四半期 会計期間	第90期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	17.47	15.23

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、第2次安倍政権下での金融緩和ならびに経済政策等を背景として、円高是正・株高の基調となり、緩やかながらも景気の回復傾向がみられました。一方で、米国の財政緊縮、債務上限問題、欧州債務問題等、海外経済の下振れ懸念は依然として存在しており、先行き不透明感が残る状況となっております。

当社の主力分野であるチーズ業界におきましては、国内市場では販売競争が激しさを増し、また原料チーズの国際相場が乳製品主要輸出国であるニュージーランドにおける干ばつにより急騰し、その後も高止まり状態が継続しており、先行きは極めて不透明な状況となっております。

このような情勢のなか、当社といたしましては、食の安全・安心の確保を最重点とし、品質管理体制のさらなる強化、販売の促進、新製品の開発、コストの低減等に努めました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高は28,747百万円（前年同四半期比4.1%増）、営業利益は1,892百万円（前年同四半期比14.3%減）、経常利益は1,952百万円（前年同四半期比11.9%減）、四半期純利益は1,212百万円（前年同四半期比9.9%減）となりました。売上高の内訳はチーズ部門が27,501百万円（前年同四半期比4.2%増）、ナッツ部門が565百万円（前年同四半期比9.3%増）、チョコレート部門が523百万円（前年同四半期比2.5%増）、その他部門156百万円（前年同四半期比17.5%減）となっております。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の資産は、短期貸付金が3,499百万円、長期預金が450百万円、流動資産の繰延税金資産が413百万円それぞれ増加しましたが、売掛金が3,327百万円、現金及び預金が1,957百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し542百万円減少し、27,398百万円となりました。また、負債は、買掛金が533百万円、未払金が467百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し1,616百万円減少し、10,434百万円となりました。純資産は、四半期純利益の計上等により前事業年度末と比較し1,074百万円増加し、16,964百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は113百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,452,125	21,452,125	株東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	21,452,125	21,452,125	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	21,452,125	—	2,843,203	—	800,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 794,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,632,600	206,326	同上
単元未満株式	普通株式 25,425	—	同上
発行済株式総数	21,452,125	—	—
総株主の議決権	—	206,326	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権の数20個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（%）
（自己保有株式） 六甲バター株式会社	神戸市中央区坂口 通一丁目3番13号	794,100	—	794,100	3.70
計	—	794,100	—	794,100	3.70

（注）上記のほか株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株が（議決権の数20個）あります。

なお、当該株式数は、前記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,401,693	1,444,130
受取手形	32,557	27,686
電子記録債権	46,078	163,836
売掛金	11,067,724	7,740,576
商品及び製品	1,477,894	1,569,633
仕掛品	28,162	45,853
原材料	1,199,358	1,100,280
前払費用	37,236	51,663
繰延税金資産	412,300	825,452
未収入金	1,622	10,298
短期貸付金	2,002,325	5,501,689
その他	95,758	173,594
貸倒引当金	△140	△140
流動資産合計	19,802,571	18,654,555
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,138,993	5,311,967
減価償却累計額	△3,160,809	△3,278,205
建物（純額）	1,978,183	2,033,761
構築物	410,162	421,835
減価償却累計額	△285,643	△307,140
構築物（純額）	124,519	114,695
機械及び装置	9,918,985	10,332,733
減価償却累計額	△6,851,717	△7,400,450
機械及び装置（純額）	3,067,268	2,932,283
車両運搬具	91,584	91,414
減価償却累計額	△78,553	△79,877
車両運搬具（純額）	13,031	11,536
工具、器具及び備品	521,704	533,132
減価償却累計額	△444,619	△469,529
工具、器具及び備品（純額）	77,085	63,602
土地	1,099,301	1,148,110
建設仮勘定	37,275	202,266
有形固定資産合計	6,396,664	6,506,257
無形固定資産		
諸施設利用権	32	13
電話加入権	11,091	11,091
ソフトウェア	72,152	58,420
無形固定資産合計	83,276	69,526

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	541,642	702,227
関係会社株式	168,488	203,167
出資金	1,550	1,550
従業員に対する長期貸付金	2,647	2,152
長期前払費用	446,687	368,532
繰延税金資産	283,328	228,362
長期預金	100,000	550,000
その他	134,015	132,384
貸倒引当金	△20,186	△20,186
投資その他の資産合計	1,658,173	2,168,191
固定資産合計	8,138,115	8,743,975
資産合計	27,940,687	27,398,531
負債の部		
流動負債		
支払手形	88,613	60,439
買掛金	3,526,948	2,993,206
短期借入金	1,500,000	1,500,000
未払金	771,960	304,564
未払法人税等	657,844	526,061
未払消費税等	80,502	86,073
未払費用	3,119,282	2,963,018
預り金	152,284	10,150
設備関係支払手形	62,423	24,811
株主優待引当金	7,560	—
役員賞与引当金	50,000	—
その他	2,439	2,886
流動負債合計	10,019,858	8,471,212
固定負債		
退職給付引当金	1,660,244	1,648,992
長期未払金	357,023	301,029
その他	13,922	13,289
固定負債合計	2,031,190	1,963,310
負債合計	12,051,048	10,434,523

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,843,203	2,843,203
資本剰余金		
資本準備金	800,000	800,000
その他資本剰余金	1,722,685	1,722,740
資本剰余金合計	2,522,685	2,522,740
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	80,631	80,631
別途積立金	6,600,000	8,100,000
繰越利益剰余金	3,930,293	3,332,476
利益剰余金合計	10,610,925	11,513,108
自己株式	△349,973	△350,066
株主資本合計	15,626,840	16,528,985
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	208,878	343,126
繰延ヘッジ損益	53,919	91,895
評価・換算差額等合計	262,798	435,021
純資産合計	15,889,638	16,964,007
負債純資産合計	27,940,687	27,398,531

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	27,607,596	28,747,408
売上原価	15,144,230	16,056,135
売上総利益	12,463,366	12,691,272
販売費及び一般管理費	10,254,688	10,799,030
営業利益	2,208,677	1,892,242
営業外収益		
受取利息	4,737	4,299
受取配当金	11,143	14,063
為替差益	147	40,862
その他	22,340	24,241
営業外収益合計	38,368	83,466
営業外費用		
支払利息	12,780	10,879
その他	16,690	12,035
営業外費用合計	29,470	22,915
経常利益	2,217,575	1,952,793
特別利益		
投資有価証券売却益	13,740	—
子会社清算益	34,554	—
特別利益合計	48,294	—
特別損失		
固定資産売却損	3,819	—
固定資産廃棄損	15,775	6,991
減損損失	22,719	—
特別損失合計	42,314	6,991
税引前四半期純利益	2,223,555	1,945,801
法人税、住民税及び事業税	1,314,000	1,173,882
法人税等調整額	△435,152	△440,135
法人税等合計	878,847	733,747
四半期純利益	1,344,708	1,212,054

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	766,271千円	844,676千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	264,944	12.5	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当社は、平成24年2月20日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。これを受け、当第3四半期累計期間において普通株式401,000株、総額180,450千円の自己株式を取得しており、単元未満株式の買取りと合わせて自己株式が180,648千円増加しております。

II 当第3四半期累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	309,871	15.0	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日）及び当第3四半期累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日）

当社の事業は、チーズ類、ナッツ類及びチョコレート類等の食料品の製造・販売業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	64円42銭	58円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,344,708	1,212,054
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,344,708	1,212,054
普通株式の期中平均株式数(株)	20,874,444	20,658,034

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月 8日

六甲バター株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている六甲バター株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第90期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、六甲バター株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。